資料４

諮問事項

○ 森林法第１０条の２第１項に基づく林地開発許可について

（１）宮若市四郎丸字塔ノ元３８８番１外における事業場用地の造成

開 発 行 為 に 係 る 事 業 計 画 の 概 要

四郎丸工業団地造成工事

アスミオ．株式会社

事　業　概　要　書

1	事　　業　　名	四郎丸工業団地造成工事		
2	申　　請　　者	（住所）福岡市西区大字羽根戸 159 番地の 4 （氏名）アスミオ．株式会社 代表取締役　吉岡　澄男		
3	開発行為に係る森林の所在場所	宮若市四郎丸字塔ノ元３８８番１　外		
4	開　発　行　為　の　目　的	事業場用地（倉庫等）の造成		
5	開発区域の全体面積	３８．３６３５ｈａ		
	開発行為をしようとする森林の土地の面積	２４．０５１８ｈａ		
	開発行為に係る森林の土地の面積	１８．５９３２ｈａ		
6	土　地　利　用　計　画	事業場（倉庫等）	１７．３４１４ｈａ	４５．２０％
		造　成　森　林	１０．０２８２ｈａ	２６．１４％
		残　置　森　林	５．４５８６ｈａ	１４．２３％
		そ　の　他　山　林	０．５８９１ｈａ	１．５４％
		防災施設（調整池等）	０．９８８７ｈａ	２．５８％
		法　面　等	３．３３８６ｈａ	８．７０％
		道　路　等	０．６１８９ｈａ	１．６１％
		計	３８．３６３５ｈａ	１００．００％
7	地　質　の　状　況	礫混じり土		
8	森　林　の　状　況	天然林の広葉樹を主体とし、部分的にヒノキで構成される森林		

<table>
<tr><td rowspan="2">９</td><td rowspan="2">森林法に基づく緑地面積</td><td>残置森林</td><td>造成森林</td><td>公園その他</td><td>計</td></tr>
<tr><td>6.0477 ha</td><td>10.0282 ha</td><td>－</td><td>16.0759 ha</td></tr>
<tr><td>１０</td><td>緑地率</td><td colspan="4">緑地面積／開発行為をしようとする森林の土地の面積×１００
（１６．０７５９／２４．０５１８）×１００＝６６．８３％</td></tr>
<tr><td>１１</td><td>造成森林の樹種
緑化の方法</td><td colspan="4">当該地の周辺環境に合わせて、ヤシャブシ、クヌギを植栽する。
樹高１．０mの苗木を１ｈａ当たり２，０００本植栽する。</td></tr>
<tr><td>１２</td><td>緑地の管理者
管理方法</td><td colspan="4">土地所有者が残置森林及び造成森林の維持管理を行う。
年２回程度、活着状況を調査し適宜補植する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">１３</td><td rowspan="2">切土・盛土量</td><td colspan="2">切土量</td><td colspan="2">盛土量</td></tr>
<tr><td colspan="2">１，１２５，７２２m３</td><td colspan="2">１，１２５，８５０m３</td></tr>
<tr><td>１４</td><td>計画地外の採土又は
捨土の場所及び量</td><td colspan="4">事業場内で処理</td></tr>
<tr><td rowspan="4">１５</td><td rowspan="4">排水計画</td><td colspan="4">排水先（河川名）：遠賀川水系　倉久川</td></tr>
<tr><td colspan="4">水利権の有無：無</td></tr>
<tr><td colspan="4">排水方法：
第１工区　１号調整池から倉久川に排水
直接放流部は既存排水路を経て倉久川に排水
第２工区　北側は２号調整池から既存排水路を経て倉久川に排水
南側は沈砂池から倉久川に排水</td></tr>
<tr><td colspan="4">調整池規模：１号調整池　容量　約３，５８３m３
２号調整池　容量　約６，２６２m３</td></tr>
<tr><td>１６</td><td>周辺地域に対する配慮の概要</td><td colspan="4">土砂流出防止等の災害防止、水害発生防止のための調整池設置、
環境保全のための緑化について配慮した計画となっている。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">１７</td><td rowspan="2">資金関係</td><td colspan="4">所要事業費：造成費　４０億円</td></tr>
<tr><td colspan="4">調達方法：借入金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">１８</td><td rowspan="2">用地の権利関係</td><td>自己所有</td><td>借地</td><td>払下（予定）</td><td>計</td></tr>
<tr><td>36.2488 ha</td><td>1.4249 ha</td><td>0.6898 ha</td><td>38.3635 ha</td></tr>
<tr><td>１９</td><td>事業期間</td><td colspan="4">令和７年１月から令和１０年１月まで（３年０カ月）</td></tr>
<tr><td>２０</td><td>工事施工者</td><td colspan="4">アスミオ．株式会社（自社施工）</td></tr>
<tr><td>２１</td><td>事業の概要説明</td><td colspan="4">事業場用地　第１工区　　２．６８８７ｈａ
第２工区　１４．６５２７ｈａ</td></tr>
</table>

区　　分	森林法第１０条の２に関する審査項目
（1）　災害の防止について	土砂の流出及び崩壊その他の災害防止については、林地開発行為に係る技術的基準に従い事業を実施する。切土・盛土法面は基準に適合した勾配で施工する。造成に先行して、調整池や沈砂池を設置する。また、事業の進捗に応じ場内排水路を整備し、調整池や沈砂池へ雨水の導水を行う計画である。
（2）　水害の防止について	水害の防止に基づく検討の結果、洪水調整池を設置する。 1 号調整池　容量：約 3,583m3　面積：約 2,485m2　排水先：倉久川 2 号調整池　容量：約 6,262m3　面積：約 3,220m2　排水先：既設水路、倉久川 上記の調整池を整備し、流出量の調整を行って自然放流する。
（3）　水の確保について	土砂流出による水質悪化を防止するために、調整池や沈砂池等を設置する計画となっている。
（4）　環境の保全について	林地開発行為に係る技術基準に基づき、２５%以上の森林を配置する。 残置森林：６．０４７７ｈａ　造成森林：１０．０２８２ｈａ 緑地率：６６．８３% 開発区域の周辺部には原則として幅５m以上の残置森林、造成森林を配置する計画となっている。また、環境影響評価を行っており、事業区域内に絶滅危惧種等の特別な配慮を必要とする生物がいないことを確認している。

森林法第１０条の２に関する審査項目についての判定	
区　　分	判　　定
（1）　災害の防止について	基準に適合している
（2）　水害の防止について	基準に適合している
（3）　水の確保について	基準に適合している
（4）　環境の保全について	基準に適合している

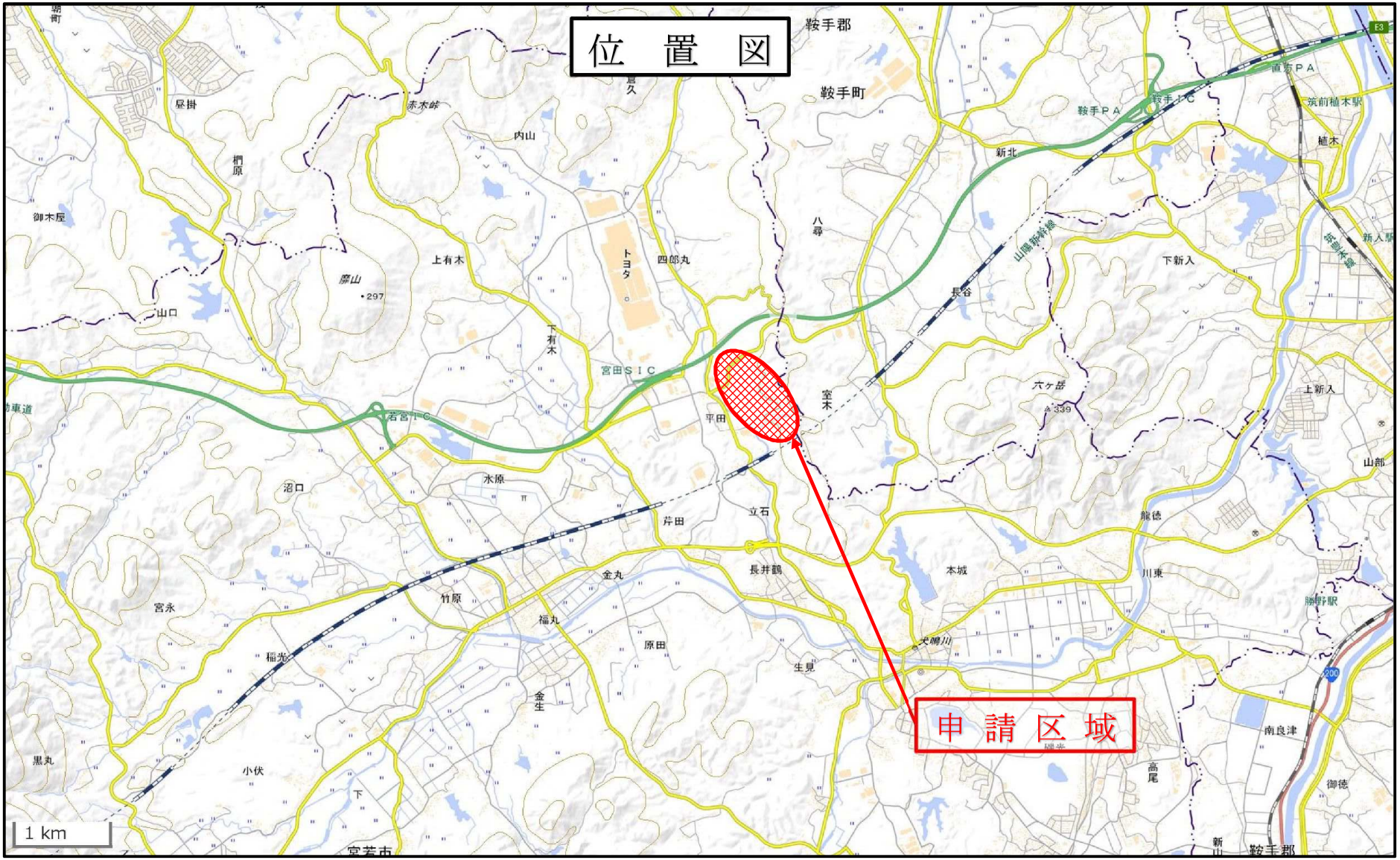
位　置　図
申　請　区　域
1 km
鞍手郡
鞍手町
宮田ＳＩＣ
宮田ＩＣ
鞍手ＰＡ
鞍手ＩＣ
直方ＰＡ
筑前植木駅
植木
新北
八尋
長谷
下新入
上新入
六ケ岳
室木
平田
四郎丸
上有木
下有木
トヨタ
内山
赤木峠
昼掛
御木屋
山口
沼口
水原
芹田
立石
長井鶴
金丸
竹原
福丸
原田
生見
稲光
宮永
黒丸
小伏
金生
犬鳴川
本城
川東
龍徳
山部
勝野駅
南良津
御徳
高尾
宮若市
鞍手郡

位　置　図
申 請 区 域

土地利用計画図

S=1:2500 (A1)
S=1:5000 (A3)
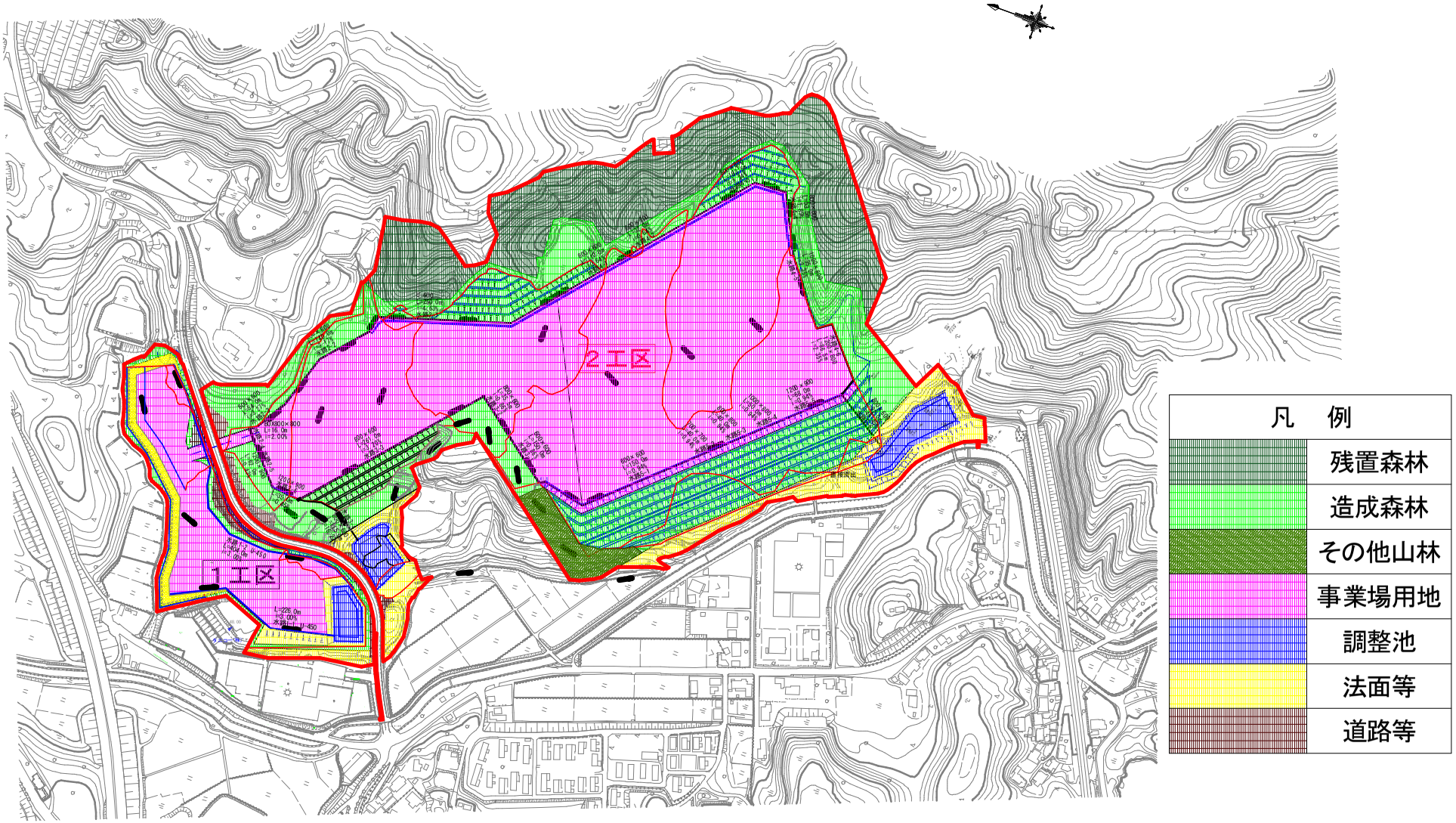
宮若市四郎丸　地内